

# NEXUS

2020  
No.708

# 12

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなご、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

- 01 ●Opinion  
株式会社千田精密工業  
取締役 千田 ゆきえ 様
- 02~13 ●主要記事  
02~05 岩手県へ「復興財源確保と予算措置」等を要望  
06 岩手県議会へ要望書を提出  
自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出  
07 平成29年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例  
08 いわてキラリ企業合同就職フェアHybridを開催  
業界研究セミナーin岩手県立大学短期大学部を開催  
09 商業活性化セミナーを開催  
『はばたく中小企業・小規模事業者 2020』選定企業紹介  
10~11 令和2年度官公需確保対策地方推進協議会 オンラインにて開催  
会員情報  
北上金属工業協同組合「同一労働同一賃金への対応準備と手順」について研修会を開催
- 12 岩手県印刷工業組合「感染症対策BCPセミナー」を開催  
岩手県鉄構工業協同組合 ハイブリッド形式で講習会を開催  
岩手県菓子工業組合 冬向け洋菓子をオンラインにて調理配信  
岩手県電機商業組合青年部 オンラインセミナー開催  
全国組合取組事例紹介  
13 横浜建物管理協同組合  
厚生労働省より  
新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置等が再延長されました  
令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(10月)  
16 ●中央会Information  
北上市 市勢功労者、組合関係受賞者のご紹介  
岩手労働局より 令和2年度「いわて年末年始無災害運動」を実施します

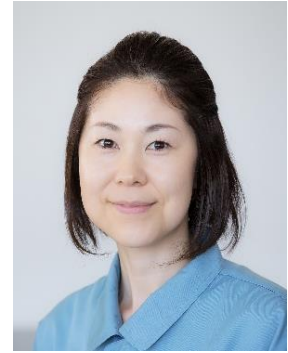
岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

## 「自社の新技術への取り組みと、 製造業の今後を見据えて」

株式会社千田精密工業

取締役 千田 ゆきえ



弊社は、岩手県内に3工場を有し「量産はしない、魂を込めたものづくり」をモットーとした、少量・多品種・高精度で付加価値の高い加工部品製作を行っている会社でございます。おかげさまで今年の令和元年に創業40周年を迎えました。弊社の事業の9割が半導体製造装置部品の製造で、特にアルミやステンレスなど、扱いが難しいと言われる非鉄金属を1/1000mmの精度で加工しております。大量生産は請けず、製品の設計段階から顧客と打ち合わせを行い、完成までを請負う「一貫生産体制」を築いており、数の少ないサンプル・試作品等の製造も得意としています。

近年、弊社が力を入れているのが、1991年にTWI（英国接合溶接研究所）が発明した「FSW（摩擦攪拌接合）」。金属の接合部を攪拌して材料を溶かさずにくっつける新技術です。アルミ部品は熱を加えると変形しやすく、溶接しにくいという課題がありますがこの技術を使うことで、部品を局部的に軟化させ、少ないエネルギー消費で、複雑な形状の製品でも、ひずみを少なく接合することが可能になりました。弊社では2005年にTWI社と国際ライセンス契約を締結。半導体装置関連の製品や素粒子実験用部品に応用し、高い評価を頂いております。FSWの専用機は持ち合わせておらず、自社独自に設備やツールを試行錯誤しながら技術を確立して参りました。全国的に見てもFSWの技術を実製品にここまで応用している会社は多くなく、FSWが施される製品図はお引き合いを多く頂いているのが現状です。

創業40年来弊社が銘肝してきたのは、技術と設備の両輪でお客様の高い要求に応え続けるという事です。どちらか一方が欠けてもそれは実現不可能になります。その為には、常に新しい技術を追い求め、現状に満足せず、胡坐をかかず、付加価値の高い製品作りに努める事で次の設備投資への原資を生み出すというサイクルを循環させることが大切です。トップが常に社員に向けその千田精密イズムを説き、同じベクトルで事業経営をしていくことがこのサイクルを維持するのに重要と考えています。

インダストリー4.0、AI、IOT、コロナ禍でのニュースタンダード、様々なワードが飛び交うVUCAの時代に、これからの製造業を見据えるのはとても難しく、悩み葛藤する事が多いですが、いつの時代も、きっとこれから先も、製造業は決してスマートに、小綺麗にできるものではなく、どこか泥臭さが残り続けるのだと私は思っています。それこそが製造業ではないのかと、最近とても思います。泥臭く、愚直に、一つ一つの製品に真摯に向き合うその姿勢を常に持ち続け、今後の製造業を担う一翼となれるよう、これからも努力していきたいと存じますし、そういう会社であり続けたいと切に願っています。今後とも、中央会様をはじめとする県内の皆様のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



## 岩手県へ「復興財源確保と予算措置」等を要望

本会では11月12日（木）、「地域振興施策に関する要望書」を県に提出した。

この要望書は、本会の第45回中小企業団体岩手県大会で決議した岩手県に対する要望事項であり、小山田会長のほか、平野副会長、齊藤副会長、藤村副会長、豊岡副会長、菅原専務理事が出席し、達増知事に対し直接要望を行った。達増知事からは、重点要望項目として本会が掲げた12項目のうち、以下の回答を得られたことから、その要約を掲載する。



達増知事に要望書を手交する小山田会長（右）

### ◎新型コロナウイルス感染症関係について

雇用調整助成金の特例措置延長のほか、公共事業の柔軟な工期設定や前倒し発注の促進、Go To トラベル等の効果が地域で偏ることのないよう国に要望する。

### ◎グループ補助金の継続等について

グループ補助金の継続はもちろん、繰越や再交付措置のなどもあわせて国に要望する。

### ◎被災事業者の新商品開発等への支援について

引き続き県希望応援ファンドでの支援のほか、フードクラフト&アワードで食産業支援も行っていく。

### ◎地域中小企業の人材確保・育成支援について

コロナ禍で首都圏の若者の地方移住希望の声がある。県として情報発信強化、U I ターン促進を図りたい。大学生へのオンラインマッチング等も引き続き支援していく。

### ◎国際リニアコライダー（ILC）誘致の早期決定について

早期の意思表示に向け自治体・大学等と連携して取り組む。

### ◎交流人口拡大に向けた新たな取組について

三陸防災復興博の成功を契機として、交流人口の拡大に向けて来年度も取り組みたい。三陸の豊かな自然環境（ジオパーク）、食材等の発信を強化していく。

### ◎官公需対策の強化・拡充について

県内企業への優先発注などの地域要件の拡大とともに、中小企業の受注割合が更に高まるよう努めていく。

このほか、齊藤副会長から、要望書にも記載されているとおり、沿岸被災地での集客・交流人口拡大のため物販とミュージーズを併設した複合型テーマパーク設置等について検討を求めた。

※ 当日の要望内容は、次ページより掲載。



要望内容を説明する小山田会長（右）



冒頭挨拶を行う達増知事（右）



要望内容への回答を行う達増知事



## 要 望 内 容

### 【重点要望事項】

#### 1. 新型コロナウイルス感染症関係

##### (1) 資金繰り支援・補助金等

- ① 新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の影響による経済活動の縮小や移動の自粛等により特に大きな影響を被っている飲食店、旅館・ホテル、旅行代理店のほか、鉄道・バス・タクシーなどの地域公共交通機関等も含めた幅広い業種に対し、需要の回復に至るまで必要な支援策を講じるとともに、国にも働きかけること。
- ② これまでの大規模自然災害で被災した中小企業・小規模事業者がコロナの影響を受けた場合の多重債務問題を軽減する対策を講じるとともに、国にも働きかけること。
- ③ 各種支援施策の利用に当たっては、対象要件を最大限緩和し、申請手続き等の大幅な簡素化、審査・採択・支給の迅速化を図るとともに、国にも働きかけること。
- ④ 融資制度について、据置及び返済期間を長期間に設定し、業績回復状況に応じた返済計画の途中変更等に柔軟に対応するとともに、国にも働きかけること。

##### (2) 雇用・労働

雇用調整助成金の特例措置は、令和2年4月1日から12月末日までの休業の場合とされているが、感染症収束後の景気状況が十分に持ち直すまで特例措置を伸長するよう国に働きかけること。

##### (3) 事業環境の整備

- ① 官公需について、中小企業庁からの要請（3月3日付け）に基づく柔軟な納期・工期の設定・変更及び迅速な支払い、材料費等の実勢価格による積算に基づく適切な予定価格の見直し等を行うとともに、収束局面においては、積極的な官公需の前倒し発注による支援を講じるとともに、国にも働きかけること。
- ② 急激な売上減少に直面している事業者の中には、経営者の高齢化や後継者不在、多重債務等の理由により、やむなく事業継続を断念して廃業するケースあるいは民事再生に至るケースが増えることが想定されることから、円滑な廃業や事業再建に向けた事業譲渡の検討、金融機関との調整、取引先との関係整理のほか、再チャレンジや新たな挑戦を後押しするための支援策が遅滞なく行き渡るよう国に働きかけること。

##### (4) 収束後の反転攻勢に向けた対策

- ① 「Go To キャンペーン」が展開中であるが、地域の観光施策等と十分な連携を図り、特定の地域にその効果が偏ることがないように国に働きかけること。
- ② インバウンドについて、収束局面における地域間競争に打ち勝つため、東北全体あるいは北東北で連携する支援体制の強化を図るなど観光促進・需要喚起策を講じること。
- ③ 現金給付よりも強い消費刺激作用があり、短期間で小規模事業者をはじめ地域経済への波及効果が期待できるプレミアム付き商品券・地域商品券の発行のための対策を講じるよう国に働きかけること。

#### 2. 復興支援関係

##### (1) 復興財源確保と予算措置

東日本大震災から9年が経過し、10年間と定められている復興期間の最終年度を迎えた。まだ復興途上にある被災地の被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑化する課題へ対応するため、柔軟な復興支援策を講じることが必要である。また、平成28年台風第10号並びに令和元年台風第19号は、復興が進みつつあった岩手県沿岸地域等に甚大な被害をもたらしたことから、震災復興に向けた取組と並行して台風災害からの復旧事業を進めていく必要がある。

本県は財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不可欠である。被災地の復興段階や経済社会環境の変化に応じた復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、復興・創生期間後も被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまで復興庁による支援の継続や復興後の経済発展を見据えた必要な予算を確実に措置するよう国に働きかけること。



## (2) グループ補助金の継続等

被災地では、資材・人員の不足等から補助事業の実施に遅れが生じているほか、土地区画整理事業等の進捗に併せて施設等の本設移行が本格化している地区もあるなか、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）の活用を希望する事業者が依然存在することから、次年度以降も継続して予算措置を講じるよう国に働きかけること。また、資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから、認定時点と契約締結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度の継続についても国に働きかけること。

## (3) 被災事業者の新商品開発等への支援

被災事業者の多くが、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮していることから、事業者が取り組む販路開拓に伴う原材料費や新商品開発等に係る新規設備導入経費等を補助する新たな制度を創設すること。

## 3. 地方創生、産業振興関係

### (1) 中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援

令和元年度補正で措置された「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、依然として中小企業のニーズは高く推移していることから、中小企業等の生産性向上への取組を支援する設備投資等への補助率・補助上限の引上げ、店舗改装費等補助対象経費の更なる拡充のほか、十分な公募期間と事業実施期間を確保するよう国に働きかけること。

### (2) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援

- ① 東日本大震災の被災地を中心に、人口流出や少子高齢化等による人手不足が顕著であり、これら地元中小企業等を支える担い手の確保及び技術の継承が大きな課題となっていることから、地元中小企業等の人材の確保と育成・定着、生産性向上対策等についての支援を一層強化すること。
- ② 県が策定した岩手県中小企業振興第2期基本計画では、後継者や事業活動を担う人材の確保・育成等各種施策が掲げられているが、中小企業が持続的な事業展開を図るためには、後継人材の確保・資質能力向上のほか、後継者を支える人材の育成等も重要な経営課題である。したがって、各教育段階における体系的なキャリア教育の推進、インターンシップの拡大等のほか、後継人材向け研修・育成セミナー等の更なる充実、事業者が自ら行う後継者育成に対する費用補助の創設等、施策の一層の充実を図ること。

### (3) 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

国際リニアコライダーは、国が標榜する科学技術創造立国の実現や、高度な技術力に基づくモノづくり産業の競争力強化等を促し、東北のみならず国全体の産業振興、雇用創出等に絶大な効果をもたらす極めて重要なプロジェクトであり、次代を担う成長産業を実現するものとなる。本年6月発表の次期欧州素粒子物理戦略においてもILCの位置付けが戦略に適合すること等が明記され、日本の誘致に大きな期待感が示されていることから、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式に決定するよう国に対し引き続き強力に働きかけること。

### (4) 交流人口拡大に向けた新たな取組

いわて県民計画（2019～2028）の推進に当たっては、沿岸被災地の復旧・復興はもとより、真に実感ある復興と地方創生を実現するため、本県が国内外にアピールできるような新規プロジェクト（例：三陸の海を生かした海中水族館・物販とアミューズメント施設を併設した複合型テーマパーク・海洋水産分野の世界最先端の研究拠点等）の構築など、長期的視点に立ち交流人口の拡大等を実現できる新たな施策を一層強化すること。

### (5) 官公需対策の強化・拡充

- ① 地元企業への優先発注  
少額随意契約等の制度を積極的に活用するなど、地元の官公需適格組合や中小企業への発注の増大に努めるとともに、地方公所や市町村等の発注機関まで確実に伝わるよう一層働きかけること。さらに、地方公共団体と災害時協定を締結している組合及び組合員事業者に対し、受注機会の増大を積極的に図ること。
- ② 公共工事共通費の拡充  
公共工事積算における共通費として、人材確保の課題を抱える中小企業が自ら行う労働・現場環境改善を図る費



用も対象とすること。

③ 入札予定価格事前公表の廃止等

県の発注については、採算性を度外視した低価格入札が行われないう、入札予定価格の事前公表は行わないとともに、低入札価格調査制度によらず、最低制限価格制度の導入を一層図ること。

④ 分離・分割発注の推進

分離・分割発注における専門工事業者への発注については、当該工事に係る厚生労働省で定める技能士資格者を常時雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図ること。

## 【一般要望事項】

### 1. 復興支援関係

#### (1) 復興工事予定価格（発注額）の引き上げ

被災地では、依然として資材価格の高騰、技術者・熟練工等の人材不足等による人件費の値上がりが続いていることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等、柔軟な対応により発注額の引き上げを図るよう措置すること。



コロナ対応により会場後席に着座した県幹部

### 2. 地方創生、産業振興関係

#### (1) 公共事業費の確保及び発注の平準化

① 国土強靱化基本計画等に基づき、防災・減災対策等の社会資本整備を計画的に推進するとともに、老朽化した公共施設等を適切に維持管理するためにも、その担い手たる地方の中小企業が必要な労働力を確保し継続して操業できるよう、実勢価格を十分に反映した必要な公共事業費を安定的、継続的に確保するとともに、国にも同様に働きかけること。

② 公共事業の実施に当たっては、工事の円滑な推進を図るために、県・市町村における発注時期の平準化を図るため、ゼロ県債やゼロ市町村債の活用等、的確な方策を講じること。

#### (2) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等

商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により、地域コミュニティに重要な役割を果たしていることから、こうした商店街等の有形・無形の資産を活かし、活性化を図るためには、行政が地域のまちづくりビジョンを明確にししながら、創意工夫に満ちた民間の挑戦を後押しする施策が必要である。商店街等の機能と活動を一層強化するため、共同施設等の修繕・更新等への新たな支援策の創設や、恒常的な集客力向上を図るなど、意欲ある事業者の取組を支援する新たな補助制度を創設すること。

#### (3) インバウンド拡充等に向けた支援

① 東北地方へのインバウンド拡充を実現するため、東北あるいは北東北への誘客プロモーションを強力に進めるとともに、世界遺産等の観光資源と各地域の観光素材を組み合わせた広域観光連携への支援、無料Wi-Fi環境の商店街等への整備、タクシー等の移動用車両の導入補助、免税手続カウンターの設置、交通サービスの多言語化等、受け入れ環境整備への支援を強化すること。

② 観光立国・観光立県を実現するため、現行の諸規制・制度の見直し（例：第三種旅行業の募集型企画旅行の実施範囲等）を行うよう国に働きかけるとともに、地域における観光地づくりをリードする地域観光の中核を担う人材や地域の実践的な観光人材など、幅広い人材育成に必要な支援策を措置すること。

③ 住宅宿泊事業法が施行されたが、民泊のあり方については、宿泊者・利用者の安全・安心と近隣住民の平穏な日常生活維持の観点から、無許可営業や違法行為の取り締まりを徹底すること。



## 岩手県議会へ要望書を提出

本会では11月19日（木）、岩手県議会（関根敏伸議長）に対し、「地域振興施策に関する要望（県への要望）」に係る要望書を提出した。

当日は小山田会長、齊藤副会長、豊岡副会長、菅原専務理事のほか事務局が出席、県議会からは関根敏伸県議会議長が対応した。

小山田会長から関根議長に要望書が手交され、要望内容の説明は菅原専務理事が行った。

要望内容に対して関根議長は、「コロナ対策における資金繰り支援は、12月議会で融資額の拡大や利子補給等の対策を盛り込みたい。」「来年3月のデスティネーションキャンペーンに県としても効果が高まるよう連携して取り組む。」「復興財源確保に係る新たな交付金を国に要望する。」「ILCについては宮城県とも協働して活動する。」「本日の要望内容を全議員で共有する。」等の発言がなされた。



関根議長（右）に要望書を手交する小山田会長



関根議長より回答を受ける

## 自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

本会では11月25日（水）、自由民主党岩手県支部連合会（藤原崇会長）に対し、「中小企業施策に関する要望（国への要望）」及び「地域振興施策に関する要望（県への要望）」に係る要望書を提出した。

本会からは小山田会長、平野副会長、齊藤副会長、藤村副会長、豊岡副会長、菅原専務理事のほか事務局が出席、自民党県連からは岩崎友一幹事長、佐々木茂光政務調査会長、川村伸宏総務会長、城内よしひこ幹事長代理、臼澤勉政務調査会長代理が対応した。

冒頭、小山田会長から岩崎幹事長に要望書が手交され、小山田会長の挨拶に続き、岩渕事務局長が重点要望事項を中心に要望内容の説明を行った。

説明内容について岩崎幹事長らからは、「頂戴した要望については、12月8日にコロナ対策等含め党本部に要望する際、ダイレクトに取り入れたい。」「沿岸部の交流人口拡大要望は、未来型の提案として県に働きかけていきたい。」「復興事業の継続を国に要望してまいりたい。」等の発言がなされた。



岩崎幹事長に要望書を手交する



冒頭挨拶を述べる小山田会長



## 平成 29 年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した平成 29 年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金は、足腰の強い経済を構築するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援したものである。岩手県内では 94 件（98 事業者）が採択されており、その中から実施した取り組みを紹介する。

### 【小岩金網株式会社】（事業実施場所：奥州市）

○事業計画名【強度が高く網目 25 mm と細かく、安全性の高い溶接金網製造の自動化】

○事業の概要とその成果：

当工場は溶接金網の専門工場であるが、現在の主力製品はフェンス等に用いられる溶接金網である。甲子園球場のバックネットも当工場で製造された溶接金網である。近年、溶接金網は園芸用の多種多様なプランターやアート性の高い建築資材として著名な建築家も利用するなどその用途は広がる傾向にあり、受注はそのほとんどが多品種少量であり、これへの対応が大きな課題となっていた。この多品種少量への対応は、当社の保有設備ではそのニーズに応えることは難しく、手作業による製造や従業員の残業に頼らざるを得ない場合が多く、市場での競争力を失うことも多かった。また、今後は溶接金網の網目幅を細かくして強度を増加させ、より安全性を高めた製品の需要が見込まれたことから、その需要に対応できる生産体制作りに取り組むこととした。

こうしたことから当社では本事業により、網目幅25mmの溶接金網製造が可能なドイツ・IDEAL社製の自動溶接機を導入した。導入に先立ち1週間ほど従業員をドイツに派遣し、技術を習得させた。また当社への納入と設置の際にはIDEAL社の社員が来社し、溶接機の組み立てと技術講習を行った。同時に当社従業員による試作も行い、確実な操作技術の習得に努めた。この自動溶接機は溶接スピードが早いため、従来と比べ3～4倍の速さで製品が完成する。また、メッキ線、鉄線、ステンレス線などさまざまな素材や太さの素線にも対応可能となっている。溶接点の汚れや歪みなども少なく、網目幅が細かいことから多彩なパターンを組むことが可能であり、消費電力も従来の溶接機より少なくなっている。製品の溶接強度や寸法精度も向上するなど、当初の見込み通り信頼性は高く、国内では第一級の自動溶接機であることが確認できた。

自動溶接機で溶接するには、各製品に合わせた段取り替えを行う必要がある。多品種生産ではこの段取り替えを頻繁に行う必要がある。自動溶接機の導入前はこの段取り替えに4時間、長いときには1日を要し利益を圧迫していた。新規の自動溶接機は、稼働させながら段取り替えの準備も可能であることから、段取り替えにかかる時間が大幅に短縮されている。製品の歪みも少ないため、歪み補正にかかる時間も少なくなっている。また、溶接機が6台から7台に増設され、生産性の向上に寄与している。残業時間は自動溶接機の導入前に比べ20%削減されており、人件費が削減されるとともに社員の健康管理や意欲の向上につながっている。製品の種類についても導入前より50種類以上増え、551種となり多品種生産への対応が前進しており、導入の成果が表れている。

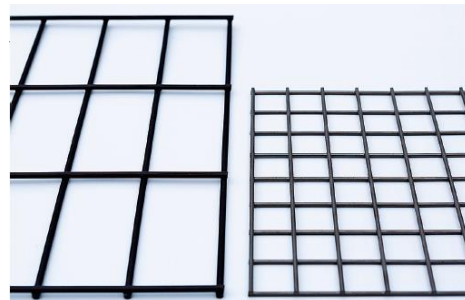
当工場の従業員の平均年齢は44.5歳であり、今後は高齢化の進行も予想されることから、若い人が入社したいと思えるような労働環境作りを進めていくこととしている。そのためにも、国内で最高クラスとなる25mm網目幅の自動溶接機を保有しているメリット及び当社が長年培ってきた高い技術力をPRし、情報発信に努めていく必要がある。そして当社の技術力を十分に活かした新製品を開発するなど、多様な顧客ニーズに素早く対応することでさらなる市場開拓を目指すこととしている。小さな網目幅の溶接金網生産は安全性が高い。その生産を拡大することで、厚生労働省が推進する労働災害防止にも貢献していく。



オリジナル商品「じゃかごベンチ」



導入した自動溶接機



網目幅の違い：左 50 mm 右 25 mm





## いわてキラリ企業合同就職フェア Hybrid を開催

本会は、県内中小企業に就職を目指す若者、女性、キャリア人材等の多様な人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを図る「いわてキラリ企業合同就職フェア」を11月10日（火）にアートホテル盛岡にて開催した。

本イベントは、東北経済産業局より本会が事業を受託している「中小企業等人材確保支援事業」として実施するもので、9月25日の開催に引き続き、本年度2回目の開催である。

今回も新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議ツールを活用したオンライン型と規模を制限した対面型を組み合わせた「Hybrid」型にて開催し、前回の2倍となるオンライン20社、対面型35社の延べ41社の出展を得るとともに、参加者もオンラインと会場を合わせ70名の参加を頂いた。

県内の企業においても徐々にオンライン採用活動に対する理解が高まっており、今後はさらに普及・一般化していくことが見込まれることから、これまでのオンライン・マッチングイベントの成果と課題を踏まえ、次回3月10日の開催に向けより利用しやすい環境づくりを進めていく。



○対面型会場の様子



○オンライン会場の様子

## 業界研究セミナーin 岩手県立大学短期大学部を開催

「業界研究セミナーin 岩手県立大学短期大学部」を11月25日（水）に岩手県立大学にて開催した。岩手県立大学 盛岡短期大学部の1年生108名に対し、県内企業及びその業界を知ってもらう機会の提供を目的に短期大学部授業「キャリアデザインⅡ」の一環として実施された。

本会からの推薦企業4社【卸売・小売業：株式会社菅文】【製造業：株式会社ツガワ】【宿泊サービス業：株式会社山人】【建設業：板谷建設株式会社】を含む参加企業5社による県内企業の魅力発信を行った。



○業界研究セミナーの様子



○業界及び県内企業の魅力を伝える



## 商業活性化セミナーを開催

本会では、11月26日（木）、盛岡市のホテルニューカーリナーにて令和2年度商業活性化セミナーを開催した。

本セミナーは郊外への大型商業施設の進出やインターネット販売の拡大により競争が激化する中、新型コロナウイルス感染症の蔓延により多大な影響を受けている中小小売・サービス事業者を対象に、感染症対策と集客の両立を求められる現況下における継続的な売上拡大や顧客満足の向上を実現するための方策を模索し、個店の経営状況の向上に資することを目的に実施したものである。

セミナーには本会会員や関連団体等21名が参加。

講師に株式会社 船井総合研究所 チーフ経営コンサルタント 丹羽 英之氏を迎え、「こうすればできる！継続的な売上拡大～売れない時代の売上強化策～」と題して講演を行い、顧客化の基盤づくりやコロナ禍での売上アップという視点について、小売・飲食業の原理・原則と時流適応という切り口で事例を交え解説された。

受講者は熱心に聴講しており、講演終了後のアンケート調査では「大変参考になった」「講演内容を自社において実践していきたい」等、前向きな感想が多数寄せられた。



【講習会の様子】

## 『はばたく中小企業・小規模事業者 2020』選定企業紹介

### ◆株式会社ナレロー（盛岡市）

#### 新たな学習形態「反転授業」を可能にするマイクロソフトオフィス学習ソフトの開発

2002年に東北初のe-learning事業者として創業し、マイクロソフトオフィス学習ソフト「ナレロー®」を開発。ナレロー®は「習うより慣れる」のことわざに由来し、楽しみながら習得できる学習スタイルをコンセプトにしたソフトである。国内ユーザー数は約7万人で全国の大学生の約1割がナレロー®を利用している。

大学の授業カリキュラムでは情報リテラシーは必須となっているが、パソコンスキルは個人差が大きく、教室での一斉指導には無理無駄が存在する。そこで「反転授業」という、ICTを活用し予習した学生が教室で演習に取り組む新しい手法の導入が進められている。

反転授業が画期的なのは、予習で基本操作を習得した効果で、一方的・指示待ち・居眠り・私語など、一斉授業が抱えていた悪循環を一転させることである。

#### クラウド化による提供サービスの高度化・新サービスの創出

2015年、ものづくり・商業・サービス革新補助金を活用し、クラウドサーバによる「ナレロー®」オンライン提供へと移行。クラウド化により柔軟なサービス提供が可能となり、かつ、学習ログというビッグデータを取り扱うことで、クラウド型成績管理システム「ナレロー®プレミアムシステム」を構築。教職員と学生とがクラウド上で学習ログを共有することで、授業に対するレディネス（学習の準備が整っている状態）の習慣化を図った。また、学習時間の管理も可能で、一夜漬けなど偏った学習の有無や、ランキング化によるクラス内での学生の頑張りなどを可視化している。



## 令和2年度官公需確保対策地方推進協議会 オンラインにて開催

11月24日(火) 令和2年度官公需確保対策地方推進協議会が開催された。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、今年度は複数の都道府県との共同オンライン開催とされ、本県は秋田県との共同開催となった。

初めに、中小企業庁 事業環境部 取引課 統轄官公需対策官 濱田 直春 氏より、令和2年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針の概要について説明がされた。今年度の基本方針の概要は以下の通り。

### 1. 国等の中小企業・小規模事業者及び新規中小企業者向け契約目標

#### (1) 中小企業・小規模事業者向け契約目標

令和2年度における国等の契約のうち官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約比率が前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として60%、契約金額が約4兆7,449億円になることを目指す。

#### (2) 創業10年未満の新規中小企業者向け契約目標

契約比率が前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として3%になることを目指す。

### 2. 令和2年度に新たに講ずる主な措置

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、相談対応、実勢価格を踏まえた適正な予定価格の作成・変更、納期・工期の柔軟な対応と代金の迅速な支払の徹底

#### (2) 知的財産権の取り扱いの明記

知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイドールの積極的な活用の促進

#### (3) 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

民法改正を踏まえ、国等に対する官公需契約に係る債権譲渡の積極的な活用の促進

#### (4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

最低賃金額の改定を踏まえた予算を確保し契約時点で反映しておくことや、見直し条項を予め契約書に入れることにより適切な単価改正を担保

また、国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 課長補佐 林 孝光 氏より「公共工事の施行時期等の平準化に向けた取組」について、厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 労働条件企画専門官 斉藤 将 氏より「働き方改革関連法等について」、総務省自治行政局 行政課 行政第三係 福島 雅博 氏より「地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について」説明がなされたほか、岩手・秋田両県及び中央会より各県における取組について説明が行われた。

3. 令和2年度国等の契約の基本方針のポイント	
<b>1. 中小企業・小規模事業者向け契約目標</b> ● 中小企業・小規模事業者向け契約目標：比率 60.0% 金額 4兆7,449億円 前年度までの実績を上回るよう努め、目標達成を目指す。 ● 新規中小企業者向け契約目標：前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として3%を目指す。	
<b>2. 令和2年度に新たに講ずる主な措置</b> (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮 ① 官公需相談窓口における適切な相談対応 ② 納期・工期の柔軟な対応及び代金の迅速な支払 ③ 最新の実勢価格等を踏まえた適正な予定価格の作成及び契約金額の変更 (2) 知的財産権の取り扱いの明記 調達コストの適正化や着作物の二次的活用を回る観点から、コンテンツ版別法第2条第1項のコンテンツに該当し、著作権等の知的財産権の発生が含まれる場合には、発注者は当該知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイドール契約の活用を促進するよう努める。	(3) 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮 ・支払いまでの資金繰りに配慮し、国等に対する債権の譲渡が必要と認められる場合は適切に対応する。 ・特に、発注者から債権の譲渡制限の意思表示がなされた場合であっても、改正民法の趣旨を踏まえ、国等の承諾を得なかったとしても債権の譲渡は有効であることについて、ポータルページへの掲載等により中小企業・小規模事業者に情報提供するなど、資金繰りへの配慮に努める。 (4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し 年度途中の最低賃金額の改定を踏まえた予算を確保し、契約時点で反映しておくことや、人員費単価が改定後の最低賃金額を下回った際は適切な価格での単価の見直しを行う旨の条項を予め契約に入れるなどにより、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行できるように配慮する。

令和2年度の基本方針のポイント（説明資料より抜粋）

## 北上金属工業協同組合「同一労働同一賃金への対応準備と手順」について研修会を開催

北上金属工業協同組合（谷村 久興 理事長）では、11月27日（金）、組合員企業の役員、労務管理関係者を対象に、「同一労働同一賃金への対応準備と手順」と題し、研修会を開催した。研修会は、「同一労働同一賃金」の内容と、本格的な対応に向けて準備すべき点等について理解を深めることを目的に実施。社会保険労務士の澤瀬典子氏を講師に迎え、「同一労働同一賃金への対応準備と手順」と題し、以下の点について解説された。

①働き方改革関連法の施行状況、②同一労働同一賃金の概要と裁判例、③同一労働同一賃金への対応について。

特にも、働き方改革関連法の施行スケジュール、副業・兼業の労働時間、賃金の合算、高年齢者雇用の努力義務について解説された。また、同一労働同一賃金への対応として、厚生労働省発出のワークシートを活用した点検方法と記載方法について解説され、記載例をもとに実際に各社毎の対応状況をワークシートに記入し、各社の同一労働同一賃金への対応状況を確認した。

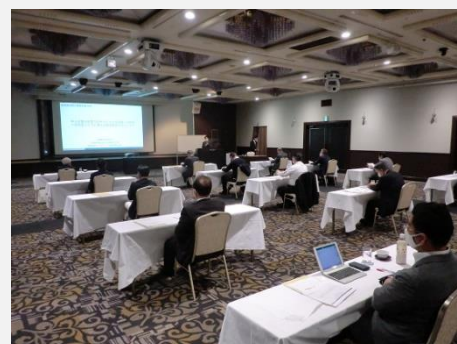


研修会の様子

## 岩手県印刷工業組合「感染症対策 BCP セミナー」を開催

岩手県印刷工業組合（斎藤 誠 理事長）では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、コロナ等感染症対策にまつわるBCP（事業継続計画）に関するセミナーを開催した。

全国でBCP策定支援を展開しているMS&ADインターリスク総研株式会社事業継続マネジメントグループ主任コンサルタントの矢野 喬士氏を講師に11月24日に行われた研修では、印刷業のBCP策定に向け、感染症対策事例の学習等を中心に行われ、参加した組合員及びその従業員は皆熱心に受講していた。



セミナーの様子

## 岩手県鉄構工業協同組合ハイブリッド形式で講習会を開催

岩手県鉄構工業協同組合（佐々木 史昭 理事長）は11月16日（月）、アートホテル盛岡にて実地とオンラインの併用によるハイブリッド形式で講習会を開催した。

本講習会は、労働安全衛生法施行令及び関係規則が令和3年4月1日から施行されることを受け、組合員の製造現場における適切な安全衛生対策を講じるため、岩手労働局の高橋 友行氏を講師に招き実施された。

組合員35名が実地参加、37名がオンライン参加し、実地参加の受講者からは多くの質問が出るなど皆熱心に受講していた。



講習会の様子

## 岩手県菓子工業組合 冬向け洋菓子をオンラインにて調理配信

岩手県菓子工業組合（斎藤 俊明 理事長）は11月24日（火）、新型コロナウイルス感染症の影響により実地による講習会の開催が難しいことから、オンライン形式の技術講習会を開催した。

年末に係るイベントに向け主力となる3種の洋菓子の調理方法が配信され、約80名が視聴する中講習会が進められた。

紹介された洋菓子のうち冷凍できるシュークリームは、通常の生菓子と違って保存できるためフードロス対策につながるとのこと。



実際の調理シーン

## 岩手県電機商業組合青年部 オンラインセミナー開催

岩手県電機商業組合青年部（吉田 寛 部長）は11月27日（金）、新型コロナウイルス感染症の拡大による各種家電製品の市場の変化とコロナ等感染症対策製品の特徴を把握すべく、メーカー2社から講師を招きオンライン形式でのセミナーを開催した。

最初に熱交換器加熱除菌機能が搭載されたエアコンについて、予防・抑制ではなく除菌をすることが可能なためコロナ対策として期待ができる製品が紹介された。

さらに、手をかざすだけでふたが開くごみ箱（非接触型ごみ箱）・LEDデスクライト（在宅ワーク増加に対応）・耳にやさしい集音機（ステイホームによる高齢者とのコミュニケーションに）の3種が紹介された。



セミナー（オンライン）の様子



## 横浜建物管理協同組合

### 差別化戦略の障がい者雇用「ワンセルフプロジェクト」

#### 組合概要

住 所	〒231-0048 神奈川県横浜市中区蓬莱町二丁目 4 番 1 横浜大通り公園ビル 5F		
U R L	<a href="http://www.hamakankyo.or.jp/">http://www.hamakankyo.or.jp/</a>		
設 立	昭和 58 年 8 月	出資金	1,450 千円
主な業種	建物サービス業	組合員数	29 人

#### ■背景・目的

当組合は共同受注事業として官公需物件の入札に参加しているが、入札は価格競争が激しく、価格以外で提案するための差別化が求められていた。提案型共同事業を模索する中で、障がい者の雇用に着目。行政課題の解決を図ると同時に、業界課題である人材不足解消にもつながる取組みとして、平成 24 年に「ワンセルフプロジェクト」を立ち上げた。

#### ■取組手法と内容

全国団体で取り組んでいた背景と中央会からの提案もあり、中央会職員もメンバーになりプロジェクトを立ち上げたところ、養護学校の協力により、生徒たちへ業務を教える機会が早々に得られた。メンバーはこれまで障がい者と接した経験はゼロであったが、自分たちで業務手順をビデオ撮影して説明するなど、慣れない事ながらも熱量をもって試行錯誤を重ねていった。

取組みの中では、誰でも作業のやり方がわかるよう、モップに目印を取り付ける治具の開発や、動作を理解できるよう「スー、トン」といった言葉のリズムでモップの使い方を教えるなどの工夫が生まれ、大学の協力（ユニバーサルデザイン分野）を得ながら冊子にもまとめた。こうしたノウハウが蓄積され、現在までにのべ53校で出前講座を開催している。

また、養護学校の協力を得るにあたっては、自分たちの目的は単に福祉ではなく、共同受注であることを説明している。受注があつてこそその障がい者雇用であることに理解が得られており、築き上げた信頼関係に基づき、平成30年に組合として初めて1名の障がい者を雇用することができた。受注獲得を目指すうえでブランディングにも取り組み、デザイナーの力を借りて組合と障がい者のつながりをイメージしたロゴを制作。平成31年1月には更に差別化を進めるため、特定事業主特例（障がい者雇用算定特例）の認定を受けた。

#### ■成果とその要因

本プロジェクトを通じて行政に対し様々な障がい者雇用の取組みをアピールしてきた結果、組合として実際に障がい者雇用をすることが出来た。受注獲得のためのブランディング化も進み、特定事業主特例（障がい者雇用算定特例）の認定を受けるところまでくることが出来た。今後は受注に対する評価の対象になっていくことを期待している。



清掃の出前講座の様子



中央会と共同で作成したプロジェクトロゴ



## 新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の 特例措置等が再延長されました

厚生労働省は、12月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対応期間を

**令和3年2月末**

まで延長いたします。

そのうえで、感染防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置等は、段階的に縮減を行っていきます。

<お問合せ先> 職業安定局雇用開発企画課 TEL：03-3502-1718  
職業安定局雇用保険課 TEL：03-3502-6771

## 令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日
民間企業	2.2% →	<u>2.3%</u>
国、地方公共団体等	2.5% →	<u>2.6%</u>
都道府県等の教育委員会	2.4% →	<u>2.5%</u>

また併せて、下記の点についてもご注意ください。お願い致します。

**留意点** 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶ **従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。**

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

詳細は、厚生労働省のHPをご覧ください。

(URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaihakoyou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/index.html))

また、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者雇用事例リファレンスサービスでは、障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

<お問合せ先> 岩手労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 TEL：019-604-3005



## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和2年11月25日発表)

新型コロナウイルスの影響に対し、Go Toキャンペーン等の景気刺激策の効果もあり、多くの業種で上向き傾向がみられるものの、前年同月の消費税引き上げ時の景況と比較しても落ち込みは大きい。足元では新型コロナウイルスの第3波が到来していると思われ、経済との両立を図って対応することが求められる。業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、人員削減や給料カットを検討する企業も見受けられ、先行きを不安視している声も増えている。

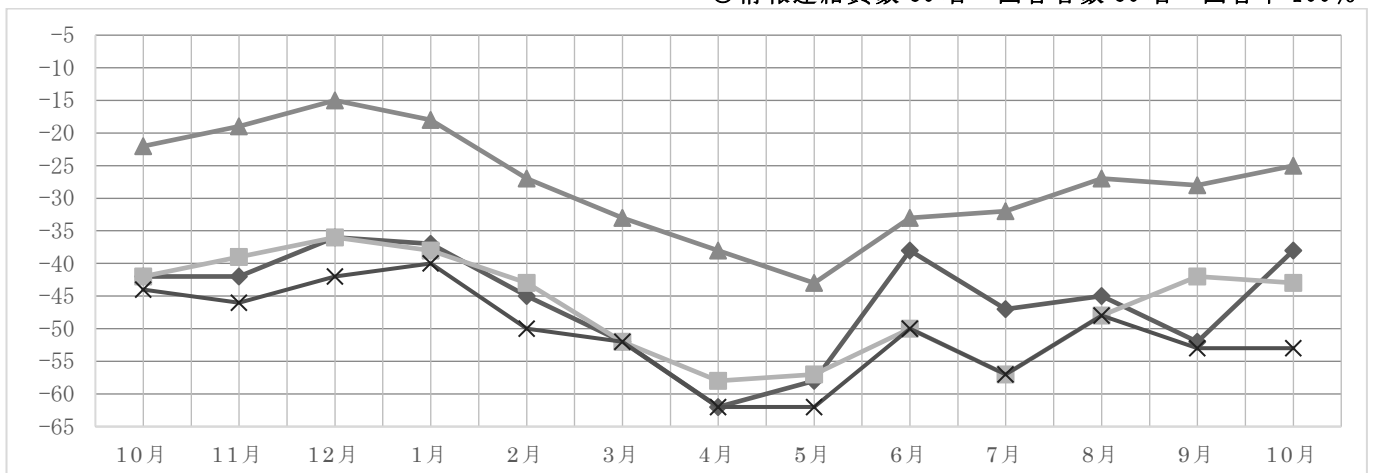
## 2. 景況天気図（県内）…令和2年9月と令和2年10月のDI比較

令和2年 10月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	
売上高	△52	△38	14P↗	△38	△57	19P↘	△59	△28	31P↗	
在庫数量	△5	0	5P↘	0	5	5P↘	△10	△5	5P↘	
販売価格	△2	△2	0P→	△10	△14	4P↘	3	5	2P↗	
取引条件	△18	△22	4P↘	△10	△19	9P↘	△23	△23	0P→	
収益状況	△42	△43	1P↘	△29	△48	19P↘	△49	△41	8P↗	
資金繰り	△28	△25	3P↗	△19	△29	10P↘	△33	△23	10P↗	
設備操業度	△33	△43	10P↘	△33	△43	10P↘	—	—	—	
雇用人員	△15	△20	5P↘	△24	△33	9P↘	△10	△13	3P↘	
業界の景況	△53	△53	0P→	△48	△62	14P↘	△56	△49	7P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…令和元年10月～令和2年10月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和2年10月DI 《 ◆…売上 -38 ■…収益 -43 ▲…資金繰り -25 ×…景況 -53 》

## 4. 各業種の概況（県内）…令和2年10月分

### ◇パン製造業

人出は増えてきたものの、消費には結びつかず、売り上げに直結していない。

### ◇めん類製造業

GoToトラベルで観光地やホテル、旅館は客数が増加傾向であるが、土産品の売上は回復していない。

### ◇酒造製造業

新酒の仕込みの真っ最中であるが、春からのコロナ禍の影響があり、仕込数量を制限している。コロナ禍の解消後、米不足の事態が危惧される。

### ◇一般製材業

合板工場では、新型コロナウイルス感染症の影響で継続してきた減産体制を緩和してきており、これに伴い素材の流通は回復傾向にある。

### ◇木材チップ製造業

構造的なペーパーレスにコロナ感染の影響によるテレワーク、オンライン化などにより、紙の需要は大幅に減少し、製紙会社の減産は継続中。

### ◇印刷業

業界は回復基調にあると感じるが、コロナの影響下に有り、商業印刷は未だ弱い動きのまま。

### ◇銑鉄鋳物製造業

国内主要観光地の小売店及び日用品小売店での南部鉄器需要は、GoToトラベルにより少しずつ上昇しているが依然として低迷している。

### ◇金属製品製造業

現時点では各社比較的高い工場稼働率だが、見積件数は依然低調であり、建築予定物件が少ない。

### ◇野菜果実卸売業

下旬に入荷量が落ち込み、品物の単価も高値で推移したため一般消費者や飲食店関係の動きが悪く全体的な動きは鈍かった。

### ◇各種商品卸売業

今年は気温が低いのか厚物衣料やこたつ関連の商品が売れている。コロナの影響から在宅が多くなっていることに起因していると思われる。

### ◇酒・調味料小売業

飲食店の客足、ホテル等の宿泊の戻りはあるが、宴会等の自粛は続き、酒類の納入はまだまだ厳しい状況が続いたままである。

### ◇燃料小売業

世界的な新型コロナウイルス禍の深刻化による経済回復の遅れが、原油価格の下落に拍車をかけている。

### ◇食肉小売業

コロナ緊急対策事業の国産牛肉学校給食提供事

業が開始され大きく上昇傾向。参加店の売上に貢献も、給食素材の確保と価格上昇が心配される。

### ◇野菜・果実小売業

納入業種も持ち直した動きが出てきて GoTo キャンペーン等の良さは感じられるが、大きな会合・パーティー等の需要は依然としてない状態が続く。

### ◇各種商品小売業

コロナ対策の商品券の効果で売上客数とも増加したが、一時的と思われ先行きは決して明るくない。

### ◇商店街（盛岡市①）

GoTo キャンペーンや、コロナ感染予防対策を行い実施したハロウィン等のイベントで、売上が増加。

### ◇商店街（一関市）

感染症対策を行ったうえでイベントが再開され、マインドは改善されたが、売上の回復は鈍い。

### ◇自動車整備業

新型コロナウイルスの影響で業種によっては車の稼働率低下等による点検保守機会の減少等もあり、整備需要に響いている。

### ◇旅館業

国の観光支援 GoTo トラベル事業で休日需要が回復傾向。県や市町村の支援事業も各地でスタートし、割引券・クーポン類の発行状況は良好。

### ◇飲食業

旅行客が増えてきたように思えるが、冬場増々寒くなると食事スペースが密になりやすいので、持ち帰られるような工夫も考えている。

### ◇旅行業

春から秋に延期されていた修学旅行の実施が大きく影響、単月で50%程度まで回復する見込み。

### ◇建物サービス業

イベント規制の緩和や GoTo トラベルの影響もあり、若干の受注増となったが前年並みに回復するのは厳しい状況にある。

### ◇塗装工事業

コロナ禍の影響で入札件数が大幅に減少し、民間の発注も減っている。

### ◇土木工事業

新規物件の減少とともに、さらなる地域偏在で組合全体のバランスが大幅に悪化している。

数量の減少もだが、さらに心配なのは販売価格が下がらないよう細心の注意が必要である。

### ◇一般乗用旅客自動車運送業

GoTo トラベル事業による観光へのテコ入れて、客足が徐々に戻っており期待は大きい。



**北上市 市勢功労者、組合関係受賞者のご紹介**

北上市は、12月1日、令和2年度の市勢功労者を発表しました。受賞されました会員組合関係の方をご紹介します。栄えあるご受賞、誠にありがとうございます。

**市勢功労者（北上市）**

**高橋 祥元 氏**

協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長



**岩手労働局より**

**令和2年度「いわて年末年始無災害運動」を実施します**

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会は「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」をスローガンに本年12月1日から令和3年1月31日までを実施機関として「いわて年末年始無災害運動」を展開しています。

これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時期となります。

特に岩手県内では、凍結路面での転倒、車両スリップ事故など冬特有要因による労働災害の死傷者数が、毎年、年間の全死傷者数の2割を占めています。特に転倒災害の約6割、交通労働災害の約5割が12月から1月の間に発生しています。

そのため、冬季における労働災害を防止することが極めて重要となることから、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動して、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものです。

詳細は下記 URL からご覧いただけます。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/R2iwate-nenmatunensimusaigai-leaflet.pdf>

◆お問合せ先：岩手労働局労働基準部健康安全課 TEL：019-604-3007

**岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和2年11月分**

■岩手県中央会主な実施事業等		11月9日	令和2年度第1回岩手地方労働審議会
11月4日	インボイス制度導入セミナー		いわて健康経営アワード実行委員会
11月6日	外国人雇用セミナー		岩手県中小企業等グループ復興事業計画審査会
11月10日	いわてキラリ企業合同就職フェアHybrid	11月12日	岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議
11月12日	岩手県知事への要望	11月13日	令和2年度岩手県自殺対策推進協議会
11月19日	岩手県議会への要望	11月16日	岩泉町中小企業・小規模企業振興計画策定委員会
11月25日	自由民主党岩手県支部連合会への要望	11月17日	令和2年度中小企業大学校仙台校「運営協力会議」
	業界研究セミナー in 岩手県立大学短期大学部		令和2年度東北・北海道ブロック総務担当者会議・共済事業研究会
■関係機関・団体主催行事への出席等		11月19日	受注力強化セミナー(官公需フォーラム)【オンライン】
11月4日	商工会法施行60周年記念式典・商工会岩手県大会	11月24日	官公需確保対策地方推進協議会【オンライン】
	令和2年度岩手県卓越技能者表彰式	11月25日	岩手県信用保証協会理事会
	第62回岩手県職業能力開発促進大会		貸付審査委員会(書面審査)
11月5日	小規模事業者支援推進事業費補助金審査委員会	11月26日	全国中小企業政治協会政策懇談・交流懇親会
11月7日	協同組合トラコム水沢創立50周年記念式典・祝賀会	11月27日	いわて働き方改革推進協議会